炭鉱労働者の命と生活を守るために

政治の転換めざし 共に前進しよう

参議院議員　阿具根　登

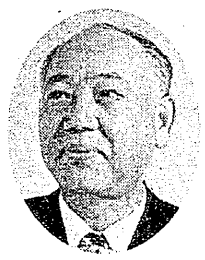

年頭に当たり、組合員と家族の皆さんにごあいさつ申しあげます。

米・ソの対立と軍拡競争、中東・中南米・アフリカなどでの軍事的不安定、深刻な不況という国際情勢の中で、わが国では自民党の権力争いの結果、田中主導の中曽根内閣が誕生し、憤りと不安の交差する中での越年で、心底から空しさを感じているのは、一人私だけではないと思います。

とくに追いつめられた炭鉱労働者の現状に直面するとき、いっそうその感を強くし、決意を新たにしています。

九十三人の尊い犠牲者を出した北炭夕張新鉱に見られるように「抵抗なくして安全なし」「安全なくして労働なし」が、まさに実証されました。

再建か倒産かの二者択一を迫られる、こんにちの石炭各社の経営実態は極めて深刻であり、石炭需要の増大と第七次石炭政策の中でもなお不安を解消することができず、もはや一大発想の転換のもとで、確固とした路線を見い出す必要があります。

そのためには「炭鉱労働者のいのちとくらしを守る」原点を高くかかげ、自由経済下における「国内炭の位置づけと将来」を基本として、いま一度「政策の転換」が必要であると確信します。

これ以上犠牲の上での労働を許すことはできません。

昨年の北炭闘争で国民的共闘の広がりを得た教訓からしても、炭鉱労働者に対する共感を得る要素は充満しています。

苦しい年ですが、自らの安全にして安定した職場を築き、子供たの将来に明るい灯をともすために、目前に迫った統一地方選挙、さらに参議院選挙を勝利し、政治と政策の転換をめざしてともに前進しましょう。

大災害二十周年の年を迎えて

東京都立松沢病院 精神科部長　金子嗣郎

早いもので、今年の十一月九日がくると、大災害満二十年となる。

大災害の翌年から被災者の皆さんとかかわりあいをもち、今日に至ったわけであるが、最初はこのような長期間の闘いになるとは予想もしていなかった。三十歳台のはじめであった私も、すでに五十歳をこえてしまった。このように、長期の、ねばりづよい闘いは、三池労組の統一と団結によるものであって、私はそれにひきずられてきたのである。

こうした労災闘争は、かってみられなかったもので、三池CO闘争は労働運動史、労災闘争史の中に燦然として残るものであるし、その闘いの精神、いのちと健康を自分たちの手で守るという精神を、労働者・市民の中に広げて行かなくてはならないと思う。

また、三池CO闘争の中から、多くの医学的に新しい視点・知見が得られたことも、ここに特記しておかなければならない。CO中毒の長期経過・長期予後をこれだけの多数例で追求した仕事は世界にも例のないものであり、とくに被災後十五年の集団検診は、三池労組のねばりづよい要求に、三井鉱山もそれをいれざるを得なくなった結果行われたものであり、新しい「CO中毒学」がうちたてられるきっかけとなるものである。

今年七月、ウィーンで行われる世界精神医学会に、この集検の結果を発表する予定であり、本年中に、「三池CO中毒」なる成書を検診参加の医師たちでまとめたい思っている。このことが、大災害の犠牲者の霊をなぐさめ、被災者の長い労苦に、医師として報いる一つの仕事だと考えている。

長い闘いであったが、闘いが終ったわけではない。この闘争の歴史を記録としても残し、その精神を持続させ、広げること、これがこれからの仕事の一つでもある。

平和と暮らし 権利を守るために

主婦会会長　島　フミエ

明けましておめでとうございます。

昨年は、行政改革という名のもとに、自民党政府の失政（資本主義の矛盾）のしわ寄せの一切を勤労国民に押しつけ、高物価と低賃金政策、福祉切り捨てなど、私たちの台所を直撃し、たたかえど、働けど、生活不安を高めるばかりの一年であったように思います。

一方、炭鉱労働者への合理化はとりわけきびしく、一昨年十月に起こった北炭夕張新炭鉱災害は、九十三人が殺されただけでなく労働者の汗と、あぶらと、血を流して働いた賃金や、期末の多くを会社の経営資金に貸したまま閉山・解雇を受けた仲間の怒りと、痛みはいかばかりでしょうか。ともにたたかってきた者として、ほんとうに我慢できない痛恨の思いです。資本主義の不合理さに改めて憤りを覚えた一年間でもありました。

今年は、このような自民党政府・資本への怒りを直接意思表示できる統一地方選挙、参議院選挙と、政治決戦をいよいよ目前に迎えました。

昨年十一月二十六日、中曽根反動内閣の発足は、憲法改悪を頂点に、軍拡路線を着々と強化していくことが予想される今日です。もはや、戦後ではなく、戦前ではないかと思われるようなこの動きに対し、私たちは「ふたたび戦争を許さないために」という平和への課題を実現する八三年政治決戦を是が非でも勝利させるために、全国の仲間の皆さんと連帯を深めながら、くらしや、権利を守る日常活動を強めて闘っていきたいと、決意を新たにいたしております。

昨年一年間、私たち主婦会の運動に、暖かいご指導、ご協力をいただきました三池労組の皆さんをはじめ全国の仲間の皆さん方に、心から感謝とお礼を申しあげながら、新年度もいっそうのご指導ご鞭撻をよろしくお願いします。

一九八三年を迎えて 三池の皆さんへ

総評弁護団会長　佐伯静治

三池の組合員の皆さん、家族の皆さん、明けましておめでとうございます。今年もまたよろしくお願いいたします。「みいけ」の新年号にあいさつを書いたのは、ついこの間のことのようですが、いつのまにかまた一年がたってしまいました。毎年のことながら、一年にどれだけのことができたかと思うばかりです。

CO裁判闘争は今年で提訴からちょうど十年になります。三池の皆さんにとっては、CO裁判闘争に勝利するまでは、新年でも、ほんとうに心から「明けましておめでとう」とはいえないでしょう。

ことにこの一年は不愉快な証人調べの続いた一年でした。会社は遺族や被災者に十分のことをしている、体の具合が悪いとか生活が苦しいとかいうのは、ためにする誇張だとかいう証言が延々と続いたのですから、さぞかし皆さんは腹が立ったことでしょう。傍聴席からは押さえきれぬ怒りが聞こえたのも無理はないと思われました。

しかし、その反対尋問も始まりましたし、反論の証人も準備しました。そのあとは荒木先生の証言へと進む予定です。長かったこの裁判闘争もようやく終結の日が近づいてきました。

夕張新鉱の、一昨年の災害、続く昨年の閉山は、炭鉱労働者のいのちとくらしを守る運動の厳しさを見せつけました。それが厳しければ厳しいほど、保安優先が何よ大切であるということを、ふただび思い知らされました。そうして、二度とこのような災害を起こさせないための闘いとしての、このCO裁判闘争に何が何でも勝たなければならないとの誓いを新らたにしたしだいです。提訴十年を迎えたこの年を、近づく勝利のための確実な一歩の年としたいと思います。皆さんと手をとりあって、ともに。

意志統一を深め 運動を広めよう

委員会議長　前川哲也

新年おめでとうございます。

軍備の拡大、教育や福祉の後退など行政改革推進の中曽根内閣の発足、闘わない労働組合作りをねらいとする労働戦線統一、地域住民の生活を大きく左右する統一地方選挙と参議院選挙など、今年は労働者にとって大きな激しい動きがまちかまえています。

さらに、石炭産業は昨年の夕張新鉱の閉山、期末手当の住友資本の離脱などにみられるように、利潤追求のためには労働者の生命と生活を無視する攻撃の手をゆるめていません。

三池炭鉱は五百万トン体制を維持するために、人の配置が行われ、間接部門の人員不足は各職場に現われているようです。

私の職場もカッターの故障、それ坑内降下だと、緊急作業が行われ、どんな時間であろうと呼び出しがかけられ仕事をさせられます。

人員不足の結果が残業、公休出勤、呼び出しなど長時間労働になっているのに、金を得るための経済的問題にすり替えて人員不足をかくしているのです。

また、労働者の分離、分裂の攻撃も昨年の期末手当で現われています。三井鉱山港務所は四十四万円、三井石炭は四十四万三千円、三池製作所は夏冬あわせて五十万円となっています。

各職場の労働者管理は、ZD生産性向上、グループ運動などたくみに行われ、労働者を会社組織の中に組みこんでいます。

労働強化による低賃金、災害の続発のときこそ、労働組合の働きかけが人間性を呼びもどし意識を高めていくでしょう。

いまこそ内部の意志統一を深めながら、生命を大切にし、生活を守る運動を横に広げるときだと思います。あらゆる機会をとらえ連帯の輪を広げていきましょう。

闘いの積み重ねを 確実に勝利へ

原告団団長　小川紘志

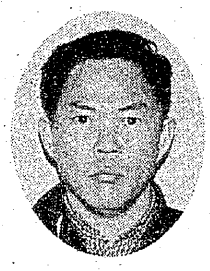

一九八三年の新春にあたり、皆さまのご健康といっそうのご活躍をお祈りいたします。

今年は、一九六三年十一月九日の大災害から二十年目を迎え、命を守るCO闘争も二十歳の成人式を迎えます。また、大災害の責任を追及する裁判も、一九七三年五月に提訴から十周年を迎えます。

昨年の公判では、会社側証人として西山信太郎（元三井鉱山本店労務部長）、上野幸男（元労働課管理係員）、高木　治男（三池新労組組合長）の三人が証言に立ち、「遺族やCO患者には十分な補償を行ってきた」「労使で話し合って協定をしたのだから、裁判の提訴は信義に反するものだ」などとくりかえし証言しました。

しかし、これはあくまで会社に保安の手抜きや過失がなく、不可抗力の災害であったことを前提にした証言であり、三川鉱の第一斜坑に六千五百キログラム以上の炭じんの堆積を放置し、炭じん爆発によって四百五十八人の労働者の命を奪い、八百三十九人ものCO患者をつくり出した事実は、決してねじ曲げることはできません。

今年はまた、CO遺族協定の三年毎の改訂期にあたります。大災害の責任を明らかにし、遺族やCO患者が人間らしく生きていくための恒久的対策を盛りこんだ要求づくりを、班会議を中心に原告一人ひとりの怒りと要求を集約していくとともに、大詰となった裁判闘争をさらに強めるために、五月頃には「提訴十周年記念集会」を開きたいと考えています。

大災害以来のたえがたい苦しみと怒り、そしてねばり強い闘いの積み重ねを確実に勝利に結びつけるためにも、さらに団結を強化し、新しい決意でがんばりましょう。

×　×